

24/10/11 名古屋市議会経済水道委員会総務環境委員会連合審査会（その3）  
名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 丹羽ひろし（自民・名東区）： ではただいまから経済水道委員会連合審査会を再開をいたします。それではご質疑等があればお許しをいたします。どなたか質疑があればお許しをいたします。どなたか。

小出昭司（自民・中村区）： 先ほど、私の方から「本会議終了後のマスコミのぶら下がり  
で浅井議員の行動は条例違反の恐れがあるというような発言をされたのは事実ですか」ということに対して「事実だ」と。でその件に関してお詫びを申し上げますと、しかしながらなんで、今になってというようなことをお尋ねして、そして続いて再度申し訳ないというようなことをおっしゃっていただきましたが、それでは当然浅井市議の名誉は回復されません。是非ですね発言をされた同じ環境でしっかりとした謝罪つまりマスコミの皆さんの前で謝罪なり等々行っていただいて、間違いであったということと並びに浅井市議への謝罪をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

松雄副市長： 承りました。

小出昭司（自民・中村区）： 続いてもう一点、先ほど話が展開して、大きな流れが変わったところの話で、浅井議員の行動のせいで、名古屋城に関して計り知れない影響が出ると思う。

修復できるかどうかかわからないといった旨の発言をされたということもそれは事実ではあるがというような中において様々なそれに対してを肯定するというか、今でもそう思われているという節のですね、お答えをいただいたんですが、もう一度、お聞きをさせていただきたいというふうに思うんですが、今でもそのように思われてらっしゃいますでしょうか。

松雄副市長： 9月24日のぶら下がりにつきましては、大変私も言葉を選ばずに自分の感情だけで、記者の皆様には発言をしてるといったことは正直事実でございますので先ほどそれも含めて、記者会見を開いて謝罪をするということが、受けましたので、そのことも含めて、全体のこのぶら下がりについて浅井先生に大変やはりご迷惑をおかけしたことについては、全体を合わせて謝罪をしたいなというふうに思います。

小出昭司（自民・中村区）： そのようにしていただきたいんですが、先ほど今でもそう思っているというようなことに対して何か訂正されるなり何なり、あるということですか。

松雄副市長： 言い過ぎだったというふうに思います。

語りしない影響があるということはいい言い過ぎだというふうに思いますので、これも謝罪をしたいと思います。

小出昭司（自民・中村区）： 言いすぎということは、多少はそういうことはあるというふうに思ってるってことですか。

松雄副市長： 懸念が全部ないというわけではないと思いますけど、こういう障害者の方からもらっておりますけれども言葉がきついこのことについては本当にその通りでございますので、謝罪をしたいというふうに思います。

小出昭司（自民・中村区）： 謝罪をしたいということは浅井市議のせいではないというふうに訂正されるということですか、ちょっとよくわかんないんですけど。

松雄副市長： これはもうちょっと本当に修復できるのかどうか僕はわからないといった部分だというふうに思いますので、（計り知れない影響が出る、浅井先生のせいで、）もう計り知れないぐらいの影響が出ると思いますし、もう障害者の方々と本当に相談に乗ってくれるかどうかわからないといった部分でございますね。

かなり言い過ぎだというふうに、皆様からのご指摘をいただきましてこのことについても訂正の上、謝罪をしなければいけないというふうに思います。

小出昭司（自民・中村区）： 私はこのような非常に汚い言葉に聞こえるかもわかりませんが、松雄副市長が裏工作をやったことによって計り知れない影響が出たということだというふうに私は思うんですね。それにおいてはどう思われますか。

松雄副市長： それは少し申し訳ないですが、やっぱり私は私の立場で精一杯やってきたというふうに思っておりますので、全てが全て私の行動がいけなかったというふうにはどうしても思えないと思っています。

小出昭司（自民・中村区）： 精一杯やってきたことはわかっているんです。ものすごく頑張ったと思いますよこれ。

だけど全てはお城のためにやったんですよ。精一杯やったと思いますよ本当に、この内容を見てみると。だけど、障害者の皆さんを、私は、もうこの言葉私使うのは本当に嫌なんですけど、障害者の皆さんを利用したなどそうとしか思えないんですよこれを、お城のために、こう感じるのは私だけなんですか。非常に残念です。僕はこれは障害者の皆さんに対する裏切りであり、僕は本当に今まで名古屋市のために一生懸命頑張ってきて、本市の方針に沿った形でコツコツとやってらっしゃる名古屋市の職員の皆さんに対してだって裏切りだ

し、名古屋市全体の問題としても、名古屋市の信頼をですぬ損ねる大変な行動だというふうにし、私には思えないんですけど、副市長どう思われるのかな。

松雄副市長： 今これだけの時間を委員会の皆様とこうやって議論をさせていただいて、人権という観点からすると、いろいろやっぱり厳しいご指摘もいただいて、結果として、私はそういうつもりはなかったかもしれませんが、議会の皆様のこういうご指摘を踏まえれば、やっぱり自分としても行き過ぎた面はあるというふうには感じざるを得ないというふうには思っておりますので、一度、議会の皆様からの意見をもういっこ自分で噛み締めさせていただいて、今後どういうふうにして生きていったらいいのかといったことを少し考えさせていただく時間をいただけたらなというふうに思います。

小出昭司（自民・中村区）： その辺りはここにいらっしゃる委員長始め委員の方々のお考えがあるかというふうに思いますが、私はやっぱり今日の松雄副市長が数々発言をされたこと、そして皆さんが思われてるこの実情において、どういう責任を取っていただくのかなど。どうやったら責任を取れるんだろう。名古屋市の信頼を失い、障害者の皆さんを、私は侮辱した行動だというふうにし、私には思えない。浅井先生に対しても同じです。お時間をくださいということなので私はこれ以上、問い詰めるということはいたしません、ぜひそのあたりの責任の取り方をよく考えていただきたいなというふうに思って、終わります。

岡田ゆき子（共産・北区）： まずですね、非常に私も驚いたわけです。あれだけ慎重を期すというふうに進めてきた検証委員会より前にこういう形で浅井議員の本会議質問が私も、これが情報の全てなんですけれども、これに関わった障害ってというのは、このAさんBさんCさん、もちろんそれだけではないですよ。当事者がいて障害者もいろんな方がみえるし、たくさんの方もあるし、これは障害者だけじゃなくって色んな人の人権に関わる問題で、非常に名古屋市の対応をみんなが注意してきたわけですよ。検証結果の報告をもらい、これからその人権としてどうやって名古屋市が向き合うのかってところの段になってきていたのに、皆さんも言われましたけれどもそれを反故にするようなことが起きていたと。もちろん副市長という立場ですから、いろんな方が相談されるし接触を持ったりとか相談があったりとかそれに応えないかんと副市長の気持ちもわかるんですが、うまくちょっと言えないんですけども、自分がうまく立ち回れば、何とかうまくいくというふうな思いがあったのかいろんな相談を受けてそれに、もちろん受けることあると思うんだけど、ことこの天守閣の木造復元については、市長の完璧な木造化っていうのは曲げない市長がいて、だけど障害者団体にこういう差別発言がありこういう事態が起きたところで、ここを何とか自分が取り持たないかんと、うまい形で答え出していかなきゃいけないというふうに責任感があるからそう思われたのかもしれないんだけど、それが結果的にさらに溝を作ってしまったという認識はないですか。

松雄副市長： 今回の休憩時間がございましたので、今の議員の皆様からのご指摘をずっと私なりに、ここにずっと座って聞いておりました。もう一回反芻しておりました。確かに自分の職責を果したいという強い思いはあったことは事実でありまして実際にそのために行動してきたことも事実なんですけども、でも議会の皆様から今の人権ということの矜持っていうことをおっしゃられると少しやはり行き過ぎて、観光文化交流ともなかなか擦り合うことができない中で、スタンドプレーというふうに言われても一定仕方がない部分もあったかなというふうに思っておりますので、そこは先ほど少し時間をいただきたいというふうには、もう一回振り返る時間をいただけないかというのが、今の率直な感想でございます。

岡田ゆき子（共産・北区）： ここまで問題が非常に困難極めている状況の中で、障害者から相談があるだろうし、局の考えとしてはちゃんと検証結果を受け止めて、再発防止をしその上で進みたいと、そうじゃなければ前に進めないと言っていたという局があって、だけど、その結果の市長の意向もあり、でもそこを副市長であれば私が何とかしてみましようではなくて、その障害者団体や局も答えが出せないというふうに返答したことに対しての怒りがあったと思うんだけど、そこをその両者を繋ぎ合わせるのが本来の副市長の役割であって、私が何とかしようと思った時点で、やはり間違っただ指導者としてね、間違っただことをしてしまっただんじゃないかと思うわけです。

そこにはやっぱり自分なら何とかできるという驕りというかそういうものがあって、真摯に人権のことを考えるのであれば、その立ち振る舞いっていうのはやっぱり絶対に間違っているというふうに反省をしなければいけないことだと思うんですよ。両者を繋ぐのがうまくいかないことがあると思うんですね。だけど副市長という立場があって色んなパイプもあるとおっしゃった。だからこそ私がいるっていうことではなくって皆んなのものにしなければいけないわけだしね。

勝手に進めていったら、結果、よかったということもあるかもしれないけどもでも、このことに関しては多くの障害者に関わる問題ですよ。自分が何とかできる収めるとか、そういうことをしてしまったことがこの溝を深めてしまうことになった。一枚岩じゃなかったんだと指摘されてるんであれば一枚岩にしなければいけないし、そこにはそんな期限決めてできる話じゃないからね。非常に時間がかかるかもしれないけれども、でも私は木造復元反対ですけども、だからこういう事業を進めるのであれば、こういうトラブルは起こしてはいけないからどうするか議論をして議論をして、耐震化なのか木造復元なのか、それはいろんな人の意見を聞くと、誰かがあるチームを作って進めていけばいいなんていう簡単なものじゃないってその認識が欠けていたんじゃないかなと思うんだけど、もう1回聞きます。

松雄副市長： たくさんのご指摘をいただきましたので、一度よく考えさせていただきたいと思えます。

岡田ゆき子（共産・北区）： この書かれているこの合意するためにはいろいろな話をされたということなんすけど、これ自体は今もうない話ですか。続いていることではないですか。どっちですか。

松雄副市長： ありません。続いておりません。

岡田ゆき子（共産・北区）： であれば、やっぱりここまで頓挫してしまったね、この計画はやっぱり原点に立ち返るべきなんですよ。その原点っていうのは木造にしますか耐震化しますかじゃなくって、原点に立ち返らなきゃいけないのは、こういうことが起きてしまった行政としてね、その人権や障害っていうことがちゃんと腹にストンと落ちながら事業を進めていかなきゃいけないんだね、そこに原点に立ち返らないと、どんな事業だってうまく進まないと思うんですよ。いろんな研修をしながら障害者の立場に寄り添い市民感覚でちゃんと事業を進めていきたいという行政の皆さんの思いは非常によくわかるしその通りだと思うししっかりやっていただきたいと思うけれども、今回の松雄さんの行動がその思いを、なんでこんな勝手に進めてしまったのかと、本当に今までの苦労が、本当に、なんていうかな、壊れてしまうようなことを起こしてしまったんで、非常に重大なことをしたんだという認識に立っていただきたいと本当に思います。

多様な人の意見があるし、個人の尊厳も守らなきゃいけないし、いい事業を進めていくんだったらそれはもう時間を決めずにじっくり考えると、原点に立ち返るっていうことは私はそういうことだと思うんで、そこは非常に反省をしていただきたいとします。

市民討論会のテープレコーダーを聞いて、なんていうかやるせなかったんですよね。

だけどその障害者の団体の方かな ABCの方だけを対象にそんないいものを作るなんていう議論できるわけないと思うんですよね。怒りがあって浅井委員のところにもメールがあったってのはその通りだと思うんで、その障害のある方にとっても多くの障害者の方に対しても背信行為だと思うんですよね。

そういうことをしてしまったんじゃないかっていうふうに、多分責めていると思うんです自分を。そんなこと絶対させちゃいけない。本当に原点に立ち返っていただきたいというふうに思います。

成田たかゆき（自民・天白区）： もう一度確認をします。この黒塗りの書類資料。最後のABCの方々、なぜこのABCの方なのかということ。先ほどはA、B、また別の提案が出ているという言葉もあった。まずなぜA、Bなんでしょうか。

松雄副市長： 特段の大きい意図はありませんけども、たまたまご紹介をいただいた方がAであり、Bであるという方で、その方が一定のこれまでの障害施策について推進してこられた方でありますので、その方とまずどういうお考えなのかということ聞いてみた聞いて

いたということでございます。その行為が浅はかだということに対してはその通りかもしれません。

成田たかゆき（自民・天白区）： 先ほど何かご紹介いただいたという言葉が本当に引っかかってくるんですけども。もう一つ差別を言われてしまった当事者の方、市民討論会において関係する団体がこの ABC に入ってるんですか。

松雄副市長： そこは私もよくわかっておりませんが、よく知ってる近い方っていうふうには聞いております。

成田たかゆき（自民・天白区）： 何か真っ先に反対しそうな団体を押さえておけば良いというふうにも見てとれるんですけども、先ほど岡田副委員長からのお話にもありましたが、普く団体はいかようにもあるわけですよ。

それを束ねているというのか例えば愛重連なんてのもあるしね。

いろんな団体がある中でなぜこの 3 団体なのか、個人なのかよくわからないけど、なぜこの 3 団体なんだということばかりが私は気になってしまう。この 3 団体の方とこのメールのやり取りをされた方というのはイコールなんですか。

松雄副市長： A の方っていうのはそれぞれ経済界の方とかそれから行政の方とかいう方のご紹介をいただいて、A っていう方にお会いをいたしました。B という方については、先ほどメールをいただいた方が会っていただきたいということをおっしゃられて、そのメールの方のメールを私は重く受け止めたもんですからその方とお会いをしたと。

そして 1 回それぞれで意見交換をしませんかという話でそうですかというふうに始まったというふうに感じております。

成田たかゆき（自民・天白区）： もう今ので齟齬、起こしてるじゃないですか。

先程来から本会議での発言ね、団体の方から一通のメールを頂戴しましたと、何度も先程それが理由だとおっしゃってたよね。今の A の方は、行政、経済界とおっしゃった。これ明らかに松雄副市長からアプローチがあったら、ここに行き着かないんじゃないんですか。経済界、行政から A に至る至った経過ですよ。

先ほどはメールの方は今 B とおっしゃった。僕は何度も言ってんのメールのやり取り見る限り、単純に名古屋城事務所に対してね、回答が得られないという事実を言って回答くださいと言ってるだけなんだよこれ多分、うんじゃなくて、いいよ、認識はずれていたとしても、今、新たに経済界の方から A を紹介していただいたっておっしゃってるよね。どうやったらこの経済界に行き着いたよ。

なぜ経済界が突然今登場して、新しいこのキーワード。いやつまりあなたが動いてるからこういうことに至るんでしょってことを言ってるの。

違いますか、あなたがまず副市長が主体的に動いているからこういう事態になり、この三つ  
の名前が出てきていて、しかもそのそれぞれが今の答弁だと、メールのやり取りをされてあ  
る方の紹介でBに行き、Bの方に行き着いて、経済界と行政の方からの関係でAに行き着  
いたと、新しいよね。

あなたが主体的に動いているから、こういうことに行き着いてるんじゃないんですか。

松雄副市長： まず先ほどのメールをいただいた方のメールの内容、やはりこのままであれ  
ば行政と不信だけ伝わるということは、ずっと私は重く受け止めたっていうことは答弁をい  
たしました。

それでどういった環境なら次のステップに行けるのか、行き過ぎだということだと思いま  
すけども、ずっと思っておりましたので、私もパイプ人脈という面ではなかったもんですから、  
いろんな方にお会いをしてですね、意見交換が始まったということだけで、何か私が主体的  
にずっと動いてきたっていうことではないんですけど、

成田たかゆき（自民・天白区）： 一つずつ聞こうかな。この経済界の方にアプローチをし  
たのは副市長じゃないの。

松雄副市長： そうですね、どういった方がどなたかをお見えになりませんかということは  
聞いたことは事実です。

成田たかゆき（自民・天白区）： そうすると、その方とのアプローチを試みたのはいつな  
んですか。いつ頃でもいいでしょう。

松雄副市長： 記憶はないのですが、4月とかそういうことじゃなかつたかなというふうに思  
います。

成田たかゆき（自民・天白区）： もう1回聞きますけども、それは本当に4月なんです  
か、ということは明らかにこのメールのやり取りをしている方よりも後という認識で良いと  
いうことですか。

松雄副市長： ちょっとそこは本当に申し訳ないと思いますけれども、時系列的にはちょっ  
と記憶がない、記憶がすぐ出る出てこない。

成田たかゆき（自民・天白区）： 私はね、今メールのやり取りをされている方が何か原因、  
その方がスタートだと言わんばかりになってるから私はイーブンな立場でこの話を進めて  
いただきたいから、今確認をしてるんです。

なぜならばこのメールのやり取りをなぜここに出してきたかという、副市長がうちの浅井議員とともに本会議質問に答弁であなた出したんだよ。だからあのメールと言ってるけども何なんだと。

出てきたものを見ると私の印象では別にそんなにね、もちろんその障害者の方々の思い、その求めるその生活圏といいますか、日々のことに対していろんな思いがある中で、僕は純粋に名古屋城に対してね、名古屋事務所に対して回答を求めるそういう提案書というのか、質問状を送り、それも黒になってるからわかんないけど、ただそのやり取りをしていて、じゃもう一個いくか。なんでこの人のメールアドレスを知ったんだ。

松雄副市長： それは名古屋城整備事務所さんの方に、そういうような回答をお返したときの、その回答のところに宛先にメールが載っておりましたので、それを私は斟酌させていただいたと。

照会回答がありましたときに、相手方の方から照会来るときに、確かメールか何かのアドレスがありましたので、そのメールアドレスを私から送らせていただいたということだと思います。

成田たかゆき（自民・天白区）： そうすると私はその辺の職権レベルがよくわからないけども自由自在なんだ。

観文に聞きたいけども、名古屋城そういうものが来ましたということをあえて報告をし、そしてそういったものを勝手に引用するなら利用することをしてアプローチでもいいのか。担当するという副市長だったら、何でもそのフリーハンドでそういうことが使えるの。

名古屋城総合事務所長： 通常、障害者団体の方々からご要望いただくことがございますが、そういったメールがあった場合には、局長、それから所管の副所長の方にこういうご要望がありましたということをご報告をさせていただいております。その上で回答を作成して相手方にお返しするわけですけども、その際に当然メールというものはプリントアウトしてお渡しすることになりますが、そのメールアドレスがどのように使われているかということについては、我々は何も承知はしてないところでございます。

成田たかゆき（自民・天白区）： つまりそれは無断で使ったってことですか。聞いてるんだけど、誰でもいいから答えていただければいいんだ。

名古屋城総合事務所長： 通常であればですね、副市長の方から、何らかアプローチがしたいということであればメールアドレスを教えて欲しいとかいうお伺いがあればこちらの方はお伝えをいたします。

その上であれば、使っていただく分には構わないかなというふうに思っております。



成田たかゆき（自民・天白区）： 勝手に使ったんだよね。

そもそもが、繰り返しになるけども、当局としては共通の認識である報告がなされるまで何も回答できない。

これが僕は正解だと思っているんだよね。いや首をかしげるところじゃないよ今のは、逸脱した行為をされているんだよ。僕はこのメールのやり取りをされている方の立場に立って私喋ってんの。

普通、副市長からさ連絡が来たんだと思えば期待するし、そのものの回答をいただけるというふうな思いになれば、それはありがたいと思う。だけど、一方でそれはね、今般のお一人の人権すら、市民一人の人権すら守れなかったあの市民討論会で大変な思い、その方が守れなかったことによって始まっていることまでもを凌駕するとはそれは多分思ってないと思いますよ。多分きっとこのメールのやり取りはまだ先があるんでしょうけどね。

もう一つ聞きます。先ほどAの方にアプローチされたという話大丈夫このメールの中に書かれてくる。

いいですか。以前、黒塗りの際に本当よく議論させていただきました。黒塗りにお会いしお伝えいたしました。この方はこのA、B、Cの方とは全く関係のない方なんでしょうか。

松雄副市長： すいません。ちょっと黒塗りしておりますして個人情報でございますので。お答えは差し控えさせていただきますと思います。

成田たかゆき（自民・天白区）： 日付の前後がわからないということであったので、もう一度確認しますけども、経済界の方からAの方を紹介いただいたという話です。そのAの方を紹介してくれというふうに経済界の方を通じてAの方にたどり着いたのか、いや、どういう方でもいいから誰かいませんかとって経済界の方に尋ねたのか、これはどちらですか。

松雄副市長： それは前者だというふうに思っております。

別に経済界だけじゃないんですけれども、いろいろな方に障害の方とお会いするときに、どなたかご存知ですかっていうことは事実聞いたことがございます。

成田たかゆき（自民・天白区）： そうすると、時期的な時系列は記憶が曖昧だとおっしゃるけども、メールのやり取りをされている内容だけではないという理由が働いているということの理解でよろしいでしょうか。

松雄副市長： それは先生どういう意味でしょうか。メール以外の、

成田たかゆき（自民・天白区）： 私もね、それなりに私なりに調べてんだ。事実関係実は私なりに。だから、私は慎重に答えてほしいし、これ聞いてる方いるから、あなたが本会議

場で浅井議員とのやり取りの中に、メールと、そのメールがさもこの資料、つまり合意文書あなたが言う携わっているこの文書を、浅井議員が引用した際に、メールがスタートだと言わんばかりのことを言うもんだから、私は資料としてお出しただきたいと言ってこの合同審査会に行き着いてるんで、それではあなたはまだこのメールがあなたの行動を背中を押ししたと言いたいんですか。

松雄副市長： でも A さんとか B さんには行き着きましたけども、一通のメールを通してやはりしっかりご意見を伺っていかなくちゃいけないというのは私は、これは事実だと思っておりますけども。一通のメールを頂戴いたしましたので、話し合いが途絶えてしまうと市に対する信頼が妨害されるということには大変私もずっと重きを置いておりましたので、その答弁は委員会での答弁については、全然私の認識としては誤ってないというふうに思っております。

成田たかゆき（自民・天白区）： つまりわかった。それはメールのやり取りの中でのメールの読み取り方の問題であって、相手の意思にはそこは違うよとね。相手の意思と自分の意思を分けて考えることにすれば、松雄副市長の認識としてはそういう行動に駆られたということですね。

松雄副市長： メールをいただいた相手の方の意図するのは私わかりませんので、私は今、成田先生がおっしゃられたような受け取り方をして行動をしてきたということでございます。

成田たかゆき（自民・天白区）： わかりました。つまりメールを送られた方の思いはきっとこれでおそらく解消されるのかな。つまり私も行き過ぎてるのかもしれないけども、私の認識としてはこのメールのやり取りは、そこまでのことを私は思わせるほどの内容では、私のね、今回の差別事案から始まったこの人権に関わることも含めて、当方の委員会でも関わっている内容も含めて、そこまで要するに思わせるほどのやっぱり動機付けになると私は思わなかったんで、思わなかったけど、副市長は思ったということだから、そこは違いがあるという認識に立って、よくわかりましたので結構です。メールの件はまずいいです。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： このメールを受け取って、そしてそれが発展していった中でこの合意を文章を作るっていうことになっていったということですか。

松雄副市長： それは、このメールについて受け取り方が違うかもしれませんが、私は重く受け止めたもんですから、やっぱり意見を聞きながらどんな意見があるんだろうかと、それがどうしたら要するにもう一度再会できるんだろうかということに繋がったことは、これは事実でございます。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： だからこういうメールをいただいて、どうやって解決していったらいいんだろうかと答えていったらいいんだろうかって思うのは、私もそう思います。こういうメールもらえばね、それが非常に具体的なですね、障害者団体は復元に反対しないとかですね、最上階にするとかですねユニバーサルデザインこんな具体的な話に進むまでのね、ギャップがありすぎるんすよ。

このメール私見ると、素直に読みます。今成田委員が言われたように、持っていたかかないとお互いの立場はいつまでたっても平行線のままではないでしょうか。立場を分けまえず失礼なことを書きましたとお詫びいたしますと書かれていて、それがどうしてこのユニバーサルまで行くのかっていうのが、やっぱり松雄副市長の中にやっぱり天守閣をどうするかっていうことに直結しちゃってるんですね。この障害者としては伝えたことに要望したことに答えて欲しかった。話し合いが平行線のままで困るから話し合いの機会を持って欲しかったっていうことじゃないかなと思うんだけど、ここまで求めるようなメールだったんですか。最終的にこの三つの項目に上がるようなことを求めているようなメールだったんですか。

松雄副市長： それは成田たかゆき先生もご指摘いただきましたけど、私は非常に重く受け止めて、やはり人権の発端となった問題が名古屋城のバリアフリーの問題だったもんですから、そのためにはやっぱり意見をしっかりと聞かなくちゃいけないというその動機になって始まったっていうことは、今考えても事実ですそれが。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： このメールの方はこの ABC の方とイコールではないんですね。

で、副市長がこの 3 人の方と話をしながらこういう構想をしていくことの過程を、このメールの発信した人は知っていたんですか。

松雄副市長： 私、その方は実際にお話し合いの中には加わってないもんですから、知っているか知らないかは私はわかりませんそれは、

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： そうすると、ここまで具体的に、じゃあどうやって天守閣の木造復元を進めていきますかっていうところに持っていったのは、松雄副市長の考えの中でここまでの具体的な話、3 人との擦り合わせしながら持っていったわけですか。

松雄副市長： いやだいぶ前にご答弁をいたしましたように、一度勉強会でもやりましょうというふうにご提案をいただいて、私はやっぱり皆様の意見を聞くという立場だったもんですからですね。

それはやりましょうと、観光文化交流局にどうだと、それは 3 月の時点ですけども、資料も出てますけども、でもできないというお話を私は承ったもんですから、3 月にすぐに開い

たわけではないんですけども、勉強会の中でバリアフリーと、歴史的建造物の復元をどうしたらいいのかということをご提案をいただいたもんですから始まったんで、それは浅井先生の確か本会議答弁でも、私、答えてると思いますけれども、そういうことでございます。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： メールから始まってそういう問題意識を持って、どう進めていったらいいのかというところで、勉強会が始まったら、その先にこの具体的な話になっていった。

でもその時点で、これ全くその3人プラスアルファいるかわかんないんだけど、3人と副市長との勉強会ですよ勉強会の中出てきた発展してきた中身だった。これをどうしようとしていたのかなど。

松雄副市長： 基本は先ほどもご答弁いただいたように3人でやりましたし、けどもやっぱりそのこのところの職員の方々もお見えになったもんですから、それは一緒にこうやったりとかいうことはやりましたけれども、実際的には3人の中でいろんな議論をしてどういうお考えですかというようなことは、そういうような進め方をしていたわけであります。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： その4人がある部屋に集まって、どうしようかどうしようかと話を膨らましていったことではなく団体名って名前って書いてあったけど、そういう中で議論してた、どっかの事務局というか、事務局というかそのその他もの方もいらっやって、会議という形で、それか色んな人が入った勉強会を開いた中で、こんな具体的な話になっていったってこと。

松雄副市長： 私がこの人を入れてくれとかこの人はいけないってということではないもんですから、私は私を含めてお三方なんですけども、それぞれの意見交換の場には、いろいろな方が入ってきたってことを申し上げているだけ、それは言い過ぎかもかもしれませんが、そういうことを申し上げているだけです。

副委員長 岡田ゆき子（共産・北区）： そうかあ、4人だけでね、お喋りしてる中でこういうことをやるといいねっていうようなね、話のレベルだったらいいんだけど、やっぱりいろんな人がそこにはちょっと前に関わっていて、やっぱりおかしいという重いメールがあったのは、ここまで話が進むようなこと、検証委員会やってる最中だし、こんなふうにしていいんかなってやっぱ疑問があって、問題意識を持った人がいらっやってたんでしょね。だって自分たちだけで関係した話じゃないから、いろんな人が関わってた話だから、こんなふうにご話を進んでいって、実際これが形になったりしたら、今まで当事者ね障害当事者も含めて、どう思っかなって普通考えますよ。

発展しすぎちゃってたんでしょね話が、よくわかりました。ちょっと状況が。

みつなか美由紀（共産・緑区）： 勉強会ということがありましたけども、メンバーは副市長含めて3人なのか、今いろんな方もいらっしゃったと職員の方もいたということなんですか。それ勉強会ではいつ頃何回されて、AさんBさんとは何回ぐらい面談をされたんですか。

松雄副市長： 私とAさんとBさんでお話し合いをしてきて、その中で私も知らない方も一緒に、うちの職員ではありませんよ、うちの職員じゃなくて、その団体の方かもわかりませんが、いろいろなところで、いろいろ意見交換をしまっていました。それで何回やったかにつきましては、3回か4回ぐらいじゃなかったかなって言うふうに思っております。

みつなか美由紀（共産・緑区）： 確認ですが、その場にお三方以外に複数いらっしゃったと。

松雄副市長： 何人いらっしゃったかは私も記憶ありませんけども、私とこの代表の3人しか私は頭がないもんですからどなたが加わってくるかについて私は関知してないもんですから。でも、実際にはずっと一緒に聞いていらっしゃった方もお見えになりましたねって話をさせていただいております。

みつなか美由紀（共産・緑区）： はいそれで発言をされたのは、副市長含めてお三方ということで、そこで何回かそのメンバーで話をされた。こういうふうに合意書合意文書をにまとめられたわけですけども、さっきまとめてっていうか、でも合意文書は出しているわけですよ、文章としては一応。しかし、今このお三方との話をする会は今はもう持っておられないということですね。それで、松雄副市長がこの文書とは別にまた新たにAさんまたBさんから文書というか要望ですか文書ですか出てでているということによろしいですか。

松雄副市長： これは合意文書では、議員の皆様とも認識が違うかも知れませんが、一つのたたき台として作ったもので、このたたき台が全て今も現状のままのたたき台のままではないと、いろんな今の皆様がこの資料として出してるものとは全く違うようなものも、今本当はこういうふうじゃないかと本当はこうあるべきじゃないかといったようなものが出てまいりましたので、これだけがある面で、言いたいことは、1人歩きしてしまいますと、これだけがみんな合意されているなっていうふうなことが、私どもについては、怖いなど。私も含めて関わった2人の方々がそういうふうにするっていうのが私の心配事です。

みつなか美由紀（共産・緑区）： そうしますと、今の時点ではこの文章もまだ存在していない。存在してないと言われるとこれはもう破棄されたということですか。行政文書として、（存在してるいから行政文書だろう。）

さわだ晃一（公明・西区）： ちょっと続きでやると、続きだよ。

本当はね、これからどうするのかっていうことを話し合いたいんですよ、これが本題なんですよ今日の、そこまでなかなかたどり着かない。局面変わりましたからね。

今まで、頑強にご自身の価値観を押し付けて一歩も譲らない、市長がお辞めになるという局面が変わったら本当はそっち聞きたいんだけど、ちょっと細かいところパッパパ引っかかるもんで全然前に進まないの、ちょっと端的に答えてほしいんだけど、ぶら下がりの会見の中で同じようなことで政策決定の過程にあったような文章だっておっしゃってるじゃないすか。

これ政策決定目指してるってことでしょ。政策決定の過程だから政策決定というゴールがあって、その過程ですよ。

政策決定に当たってのその文章であって、政策を決めるための文章であってって、ご自身で言ってますよ。

今の答弁と矛盾するので、これも認めた方がいいですよ。いかがですか。

松雄副市長： 政策決定の過程の文章というのは、役所でもそうですけども、たくさんあるじゃないですか。

AというところもBというところもCというところもDというところも、いうところの本一番最初のもがこの文書でありまして、今は形が全然違ったものになっておりますということ答弁してるんです。

さわだ晃一（公明・西区）： 政策決定もしないような政策決定を目標目的としないような文章を、副市長というお立場の方が進めてきたってことになっちゃいますよ。政策決定を目標としない、ゴールとしないような文章の作成をしたら駄目じゃないですかという誹りを受けますよ、そういう話だと、だから段階はどうあれ、出発地点は、政策合意政策決定を目指す、目指してるからこういう発言が出てくるというふうに捉えるのがごく自然な捉え方じゃないかと思います。いかがですか。

松雄副市長： もちろん合意ができればいいんですけどもいろんな立場の方がおりますので、合意できなくてもそれはそれとして、私は成果であったと成果ではないかというふうに答弁しましたので、合意できない場合もあると思うんです。それはいろんな立場の方がお見えになりますので、目指してございましたけれども、結果としては纏まらなかったこともあり得るんじゃないかということです。

さわだ晃一（公明・西区）： だからそれは当然ですよ。その形になるものならないものでいくらでもあるんだけど、今は自分の後、ご自身で儂くおっしゃったように、目指してるとおっしゃってたので、目指してたんでしょ。

合意決定を、だってそうじゃなかったらスタートしちゃ駄目じゃん。そんな何ですか、これ茶話会ですか、茶話会の忘備録ですか、メモですかこれ。

松雄副市長： そのことをおっしゃっていらっしゃるんだったら、やっぱり合意を目指そうとしていたことは事実でございます。

さわだ晃一（公明・西区）： はいわかりました。それでね次先ほどの成田先生のやり取りの中でめちゃくちゃ混乱してきたんですけど、私は私が冒頭お聞きした時系列の話でいくと、3月29日に松雄副市長からメールをしました。事実でございます。3月31日に障害者の方から返信がありました。その後4月上旬にAさんとお会いしました。Aさんの紹介でBさんをご紹介いただきましたという答弁をいただいたんですけども、先ほど成田先生の話だと、このスーと流れていくと、いただいた返信があった障害者の方からAさんが紹介されて、そのAさんからBさんが紹介されたというふうに聞こえちゃったんですよ。それが今成田先生がぐっと一歩踏み込んで、経済界行政に紹介してもらったっていうふうに新たなワードが出てきたことを整理する、しかもBさんを紹介いただいたのは返信をいただいた障害者の方からですというふうに、私が聞いたのと話が違うなと思うんですけど、もう1回整理して答弁してください。

松雄副市長： Aさんを、どなたかAさんっていうか障害者の方をご紹介いただけませんかっていうのは、私が主体的に経済界の方とかいう方にお伝えをして、Aさんという方を紹介していただきました。

そしてメールが参りまして、メールが参りまして、その方からぜひBさんに会ってくれないかということで、私はBさんのところにお会いしに行きました。申し訳ありませんという話で、でも勉強会ということに対してはそのメールのお方は介在をしてないもんですから、それはAさんからBさんをご紹介をいただいて、一緒に勉強会が始まったというようなことでございます。

さわだ晃一（公明・西区） 主体的にとおっしゃったので、そこはちょっと成田委員に譲るとして、3月29日のメールありますよね。これは、松雄副市長が送られたメール。この相手方メール送った相手方とは、これ初めてメールをいたします。副市長の松雄と申します。これ初対面ですよ。初対面ということで、いいと思うんです。

頷いておられるので、この後ザーッと来て、6月3日、大変なことが起こりました。

自分自身は民生局の出身で、心からお詫びしますとこういうことが生じないように深い反省に立って、再発防止に再発防止策の徹底に努めてまいります。

こうした内容について、以前何々の際に本当によく議論させていただきました黒塗りさんにお会いし、お伝えしましたって書いてあるんですけどってことは、松雄副市長は以前民生局に

おられたので、障害者団体の方といろいろやり取りをされてることがあって、本当によく議論させていただいた黒塗りさんとは面識があったんですよね。そういう理解でいいですか。

松雄副市長： その通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： で、再発防止策こうした内容についてつまり再発防止策の徹底に努めてまいりますということをおの黒塗りさんにお伝えをしたという内容なんです。これ、お会いしたのはいつなんですか、黒塗りさんに、というのはね、何々の際に言ってあるんで多分これね行事名か、副市長が出られるような会合名だと思うので、ちょっと副市長室に確認すると多分これ出てくると思うよね、全ての、例えば先ほど4月上旬だって言ったこともそこまでやるかどうかは置いて、わかんと思うよ。これが覚えてます副市長。何かの際に会ったんでしようこの黒塗りさんに、再発防止策に徹底して努めてまいりますということをおの黒塗りさんにお伝えしたということだよ、ってことはメールの送った相手方と初めて会うんだけど、この黒塗りさんは知っている。当然メールの送った相手と黒塗りさんは知り合っていることだよ。どうですか。

松雄副市長： お知り合いなのかどうかについては、ちょっと私ではよくわかりませんので、お答えしづらいです。

さわだ晃一（公明・西区）： 見ず知らずの人に会って再発防止伝えましたって、何の関係もない人に送られてきたらこれ怪文書じゃないですか。ということになるので今の答弁はちょっと慎重にされた方がいいですよ。読むと、だからきっと、きっとこの流れでいくと、黒塗りはBさんじゃないかと思うんですよ。だって紹介してくれたのを、このメールの主がBさんを紹介してくれたんでしょ。ね、ってことは、このメールの受信相手、松雄副市長が送った相手とBさんは知り合いじゃないと成り立たないので、Bさんじゃないのこれどう何ですか、黒塗りさん、Bさんにお会いして再発防止策に努めますっていう、これBさんじゃないの、違う

松雄副市長： そこはそれぞれのプライバシーの形もありますので、ちょっと遠慮させていただきます。

さわだ晃一（公明・西区）： そういうことで、メールの流れからは僕は明確だと思います。それから、このメールのやり取りはちょっとこれぐらいして、本題に入りたいんですけど、このメールの下段に環境を整えたら、皆様と建設的会話をしていただけるのか、まあいいから皆様って言うから個人にあなたに会いたって言うわけじゃなくて、この送ったあなたの背後にある皆さんと会いたって言うふうにそういう意思のメールで間違いないですよ。



松雄副市長： はいその通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： わかりました、ということからいろいろ察することができるのではないかというふうに思います。続けていいんですか。今後どうするのかっていう話に入ってきたんですけど、それ以外にもしどなたかあれば、（他によろしいですか。では続けて）今までいろいろやってくる中で、もしあればまた入ってください。

今後どうするのかっていうことがやっぱり一番大事、そのことを総務環境委員会所属のメンバー経済水道委員会のメンバー聞けないので、こういう形で設けさせていただきました。

まずその前提としてこの検証委員会の、実は令和5年1月は、例のあの昇降装置の話で完全に市長はつけないと、令和4年の中、12月だよ、令和4年の12月に昇降装置の公募が決定をして受託を採択された方が決定をして、昇降装置でもって決まると、昇降装置の事業者が決まった。その年末年始で年明けに、やっぱり過去に出された委員会の資料だと、急に変わっていてその段階で、つまり市長はつけないと言ってると公募をして上まで上がるって、できる限りって言ったのにつけないって言い出して、みんな困っちゃったわけですよ。そこで松雄副市長が入ってって、とにかく当局さんには市長には1階までって、言っとかんと、もうつけさせるっていうといかんし、とにかく1階までつけとけばその後上に上がれる可能性もあるからって言うことを話になって当局にはそういうふうに話した。一方市長の方には、市長1階までで抑えましたのでって、ちょっと表現はごめんなさいね、まずは市長1階でこれで勘弁してください我慢してください。そうじゃないと、こうやった意味がなくなりますっていうことをだったのかもしれないというやり取りがありました。

ということがこの令和4年12月から令和5年1月にかけて年を明けたら、松雄副市長は元々上まで目指すって言ったのに市長の意向を汲んで間に入ってまずは1階までにしときゃということをしたというふうにあります。今後ですね、今こうなっちゃった市長もいなくなったこの令和5年1月に名古屋城総合事務所は、ある一定の案を出してますよね。2年かかりますっていう。これ検証委員会の参考資料26についてるので、覚えてらっしゃらないかどうか名古屋城総合事務所の皆さんは覚えてらっしゃると思うんですけども、こんだけ市長が、市長はエレベーターつけない、昇降装置つけないと言っている松雄副市長は1階までで止めとけと言っている。当局の皆さん、観光文化交流局名古屋城総合事務所はいやいや公募は最低は地階から1階まででできる限り上に目指しますってことを言っている、こういうことをやっている中で、もうぐちゃぐちゃになっちゃったんですよ。

この時点で、今後どうしていくのか、木造天守バリアフリーの今後の検討についてという文章を、名古屋城総合事務所が出してる、このことをね検証委員会もちゃんと検証してるんですよ。

これがこの検討によると、市民との対話の方策の検討から、バリアフリーの方針の検討までに約2年程度必要なためバリアフリーの方針の策定をおよび整備計画の文化庁への提出は現市長の任期後となるって、結論から書いてあるんですね。その2年の内訳は、市民との

対話のための方策の検討および市民との対応に約1年、その後、市民との対応に1年かかります。次に、天守全体のバリアフリーの方針の検討に約1年、合計最低でも2年かかりますよって令和5年1月の段階で、名古屋城総合事務所さんがこういう検討しています。だから今後どうするかって話ですよ。

そのときは松雄副市長は、これも検証報告書に書いてあるので時間かかるんで割愛しますが、今まで本会議、委員会ですべて示してしてきたのは、スケジュールが決まっている。このスケジュールを答弁してきていながらこの2年かかるというのはあり得ないと、認識が違うというふうに検証委員長会で言ってます。だからこの2年かかるという案をバンというふうにこれでは駄目だというふうに蹴ったそうで、局は時間もできない中で、スケジュールはもう決まっている。

局長答弁は重い、本会議答弁は重い。だから慌てて急いで時間のない中6月3日に討論会をやったと、こういう流れだよって検証報告書に書いてありましたよね。スポーツ市民局長、いかがですか。

スポーツ局長： 委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： ということでお聞きをします。

今後の、それこそ今後の天守バリアフリーの今後の検討について、市長がいなくなった今これ最低でも2年かかるってというのが、事務局の事務的な積み上げかな、積み上げていうところまで精緻に積み上げているかどうかわかりませんが、ちょっと仮の話で総合事務所さんか観光文化交流局長さんがわかりませんが、今からもう一度市民の人に説明をしてさらにバリアフリーの検討をさらな状態で今始め、今更じゃないね分断生まれてるから。こういう状態の中で以前令和5年1月に出された、この文章の見積もりと、今現段階の見積もり大体2年でいけるっていうふうに、ちょっとこれいけるっていうと問題があるから、そこはちょっと皆さん誤解しないようにしていただきたいんですけども当然これぐらいは最低でもかかりますよねという認識でいいですか。

木造天守閣昇降技術開発等担当課長： 失礼いたします。まず令和5年の1月に、名古屋城総合事務所が作成しました文書についてでございますが、こちら資料にあります通り、今後の進め方というところに部分におきまして手順を積み重ねるというふうな形でですね、市民への市民の方々に説明をして理解を得ていくというところで2年ほどかかるというふうな資料を作成しておりました。この点につきましては2年というところの数字といたしますか期間の精査ができていないというところは委員のおっしゃる通りでございます。また今後につきましては、

さわだ晃一（公明・西区）： ごめんなさい聞き方変えるね、今これは令和5年1月の段階なので市民討論会での差別発言は起きていない状況です。3者の意見が割れているという

状況の中でこのままでは無理だと言って、これを収めるには少なくとも2年かかりますという文章ですよ。で、今、起こってしまった。

つまり、このときよりもさらに困難な状況になってしまったということからすると、この2年というスケジュールはこの時点での積み上げであってこれ可能性としてですけど、これ以上長くなる可能性も否定できないと、こういう見解でいいですか。

名古屋城総合事務所長： 委員ご指摘の通り、今回の件もございましたは、局としては総括を行って再発防止策等を作って、その上で当事者の方に謝罪をするという期間も当然必要になってあります。

その上でさらに障害者の方々のご理解をいただけるように話し合いをしていかなきゃいけないということになりますので、2年以上の期間はかかるかというふうに考えております。

さわだ晃一（公明・西区）： というとんでもないことになってしまいました。

まだまだあの時間はかかるということが今の答弁ではっきりしたんですけども。ただ少し明るいか前に進む余地があるニュースがあるとすれば、河村市長がいなくなることです。それは少しいいのかなというふうに思うんです。それで、この辺で僕は終わりにしたいと思うんですけど、これ自治体の矜持としてお答えいただきたいんですけども、松雄副市長は局長時代からこんな事業はやりたくてもやれるようなもんじゃないと、私は、局長としてなのか副市長としてのが当時わかりませんこれ以前の委員会でも何回も言いました、こういう仕事を部下にも成し遂げさせてやりたいんだとこういう熱い思いをおっしゃっておられて、そのことは非常に胸を打ったのを今でも覚えております。

こっから松雄さんが引き起こしたことっていう話じゃなくて、これやっぱり文化庁がどうあろうと、このバリアフリー化の問題だとか、市長さんがどこへ行かれるか知りませんが、これは名古屋市の矜持としてきちんと自治体の公共施設ということで名古屋市が解決をしていかないといけないと、国の方針が変わろうが変わるまいが、そのあたりはどうですか。

松雄副市長： おっしゃる通りだというふうに思います。

現市長がお見えになりましたので私も強い支持を受けましたし、佐治くんも非常に強い支持を受けておりましたので、やっぱ無理は重ねてきたっていうことは正直事実でありますので、少しここはやっぱりきちっと立ち止まって今あの先生がおっしゃられましたように、文化財の復元でございますので、やっぱりきちっと立ち止まってよく考えながら、じっくりやるしかしょうがないっていうのは、私もそういうふうに思います。

さわだ晃一（公明・西区）： 先ほどの小出委員との答弁でね、ちょっと今後のご自身のことも含めてお考えになれるということがあったので、ちょっと今の答弁が本当に正式なものになるかどうかは、ちょっと私にはよくわかりませんが、つまり何が言いたいかっていうと、この前の団長幹事長会の中でやり取りで、河村市長は国に行って、国から価値観

を変えていくんだと、聞こえるところによると文教委員会でも発言をして云々かんぬんというふうに言っておっしゃってるので、国の方が変わってやり方、方針を変えてそれを名古屋市にこうやってやれって言ってきたときの対応はどうなのかっていうことが試されますよって今後、我々も含めてということを上申したかったので、これは答弁は結構ですので、一旦終わります。

成田たかゆき（自民・天白区）： 副市長が係われた合意書なんだよね。合意書ということは、おそらく本会議のやり取りでも結構慌てふためいていることが伺えるんだけど、多分それは表に出てはいけない文章だというようなニュアンスの言葉を確か言われていたので、きっとこの合意書があって、内内交わされた後に、そのもう一つ先の未来まで含めた時間軸が計画をされていたのではないかなと私は思ってしまっただけでも、その点についてはどうですか。

松雄副市長： 正直、浅井先生からそれをお示しをされましたので、私は正直狼狽をいたしました。出るはずのないものがということで大変狼狽をいたしまして、合意が万が一できたとなると、それは一定の障害者の一部の方でありますけども、まとまった考え方でありまして、何かの活用、私の先ほど答弁であれば、市長に提言をすとか、あるいは観光文化交流局に例えばこういうふうにしたらいいかってというようなのは、私の頭の中では考えておりましたけども、団体の方と団体じゃなくてそれぞれの委員の方とそこまでしようということではありませんでした。

成田たかゆき（自民・天白区）： ということは、先ほどの経済界の方とは主体的にということ経済界への方には主体的にご自身が動いたというお話をされたという。今のお話からするとご自身がその合意書を主体的に作ったということですか。

松雄副市長： 議員おっしゃるように、私が主体的に作ったっていう、文章をつくっとるのは私でございますが、私が勝手に作ったわけじゃなくて、皆様と意見交換をした過程の中で1回まとめましょうかといったところで作ったということは、先ほども答弁いたしましたように、そういうことです。でも今はまた全然違う形になってきているということも事実です。

成田たかゆき（自民・天白区）： ということはこの合意書が結ばれたら、何らかの形で動くぞということを見てたんだよねきっと。それ何をしようとしたの。

松雄副市長： ここは議員の方の認識と、私もこれも反省しなくちゃいけないと思いますけれども、やはり私は観光文化交流の所管の副市長でございますので、もし佐治局長以下のところで、最終的に反省をしそして総括をし、新しいまとめるときにですね、どういうふう

やるかといったときにやはり参考にしたいなというような気持ちがやっぱり強かったものですから、そういうような頭の整理はしていたことは事実です。

それと、どうしても観光文化交流局と市長の間についてはこんなに差がありましたので、私も障害者の方の意見をしっかり自分聞いたもんですから、そのときは市長にかなり強く言わなくちゃいけないといったことも事実であります。

成田たかゆき（自民・天白区）： この4名が3名が合意したら、実際に動き出そうという目論見はあったということに立ち返って思えば、そうだったとこういうことですか。

松雄副市長： 私の腹の中の腹のところはそういうことができればいいなというのは、それは本当に事実でございます。

成田たかゆき（自民・天白区）： そして浅井議員の当時の質問をお借りするとですね、UDに係る検討会議なるものを立ち上げてね、ユニバーサルなそのエリアをどんどん作っていきこうと。そういうことを含めて検討されていた。

それが合意書の合意内容であり新しい未来に向かって進もうとした理由、目的になるということによろしいですか。

松雄副市長： 合意書というか文書の中身に触れちゃうもんですから、お答えはしづらいんですけども、やはり、もちろん当初からですね、そういう名古屋城の天守閣のバリアフリーの問題だけではなくて、全体のやっぱりバリアフリーを推進していかなくちゃいけないっていうことは私は申し上げておりましたし、それぞれの障害者の方も思っておりましたので、そこは書いたか書いてないかっていうことは言いにくいんですけども、思いは一緒だったんじゃないかなというふうに思います。

成田たかゆき（自民・天白区）： これ以上ここを深くは言いませんけども、最後に先ほど経済界の方ね、経済界の方からご紹介をされたAさんに対し、さらにその経済界と思われるそれが同一人物なのか私はわかりませんが、副市長から頼むよと言われた、なるような話を年は耳にしたんだけどもそういった事実はあるんですか。

松雄副市長： 頼むよっていうのはどういうあれでしょうか。

成田たかゆき（自民・天白区）： つまり副市長がとある方にね、頼むよっていうのは副市長がいわゆるどなたかには、お話をされて、その方から経済界の方と思われる方から、ある方へのメンバーのある人に頼むよというお話があったという話があるんですよ。つまりそれは何かというと、時系列どの場面かわからないけども、私が何うには、おそろくだいぶ去ってからね、この話が明るみになる前、直前ぐらいに頼むよと、こういうような言葉があった

というふう聞いたので、そういうことはおそらくそれは副市長が、あえて何か重石を要するに押さえをきかせたのかなというふうには私は思ったんだけど、そういった事実はあるんですか。

松雄副市長： 今の成田先生の話は、私は初めて聞きましたので、そういうことがあったかどうかについては、本当に知りません。

成田たかゆき（自民・天白区）： わかりました。あくまでも私は立ち返って陰でコソコソやって汚い。一市民の人権を名古屋城という御旗のもとに全く見失ってしまった、足元が見えなくなって、そしてあなたは他の職員に黙ってっていうのは独善的なのか、どういう解釈が正しいかわからないけども、私は決して許せることではない。

差別発言をしてゼロから議論し直すと、そういうことであつたのじゃないのかなって。きっと当事者の方々は思ってみえると思いますよ。混乱をまた混乱を呼んだ。いつになったらこれが正常に戻るんですか。うちの浅井議員のことも含めて、何かあれば誰か、さっきのメールの話は私はそういう観点かなと思ってしまう。あなたがそういうことを思わず口を滑らせてしまうというのは自分じゃないんだって。だから私は主体的っていう言葉をあえて使わせていただいてきたんです。僕はもう少し正々堂々として自身がやったことを、言えればいいじゃないかって私は思いますよ。

これ聞いてる人が聞いても本当はわからない。何が本当の真実なのかわからなくなる。でも聞けば新しい事実、新しいキーワードが生まれてきたので、まだまだ奥深い話もきっとあるんだろうなと思うけども、あくまでもこの名古屋市民の障害を持たれてる方もそうでない方の人権という観点で我々総務環境委員会はこの合同審査会を開いてくれというふうにお願いをしたわけでありまして、ここは人権条例を作りなさいとね、それがこの検証委員会の結果なんです。ネクストへの対応としてはそこに行き着く、そのためにこの委員会を開いた。けども、あなたが待つ副市長さんがよくわからない行動をとられていらっしまったので、本当に障害者の方の思いと人権を名古屋の未来の人権をね、子どもからまたそうでない方も含めて、いろんな人権ありますよ。その権利をもう一度しっかりと皆さんで守り、そして発展的なものにしていこうよということを思って、この委員会が開かれて我々はあつたんだけど、あなたの独善的なその行動が、スタンドプレーが結果こういうことを起こしてしまってるっていうこの現実に立ち返ったときに、今一度私のやり取りでは伺っていないので、総括的にこの差別事案に係る検証報告がされる前にそういった行動をされていたあなたのその認識は、改めてどういう認識なのか、そして今、未来に向かってどういう行動をとられようとしているのか、その点について伺っておきます。

松雄副市長： 長い時間、議員の皆様からご指摘をいただきました。

私も良かれと思って進んでまいりましたけれども、結果として障害者の方々に迷惑をかけ、市民の方々の人権という観点から分断をしているというご指摘については、私もそうかなと

いうふうに思いますので、もうこれ以上自分が先頭に立って局にも相談をせずに、そういうことはもうやらないというふうにしたくないいうふうに思っております。

名古屋城につきましては、市長から強い指示も出ておりましたので、どうしても自分が主体的にやらなくちゃいけないと、悪い意味では言えば責任感かもしれませんが、それが結果として議員の方々にもこうやって迷惑をかけ、結果として市民の皆さんや障害者の方にも迷惑掛けとるということであれば、それはもうできないというふうに思っておりますので、局の上がってきたことを真摯にチェックをしながら、いい方向に進めるような立場にもう一回戻りたいなというふうに思っております。以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： では当事者ですんで、いろいろ今日お話を聞かせてもらって、なぜこの文章は僕んどこへ来たか、ぶっ潰して欲しかったんですよこの計画を。決まってるじゃないですか。

なんでわかんないの今日まで。どんな感性してるんだろう、A、Bの方とあなたはあと複数の方とお話したっていうけど、障害者ってその人たちだけでしょうか。それを聞いた人は嫌だったんですよ。水面下でコソコソと、だから潰したかったんですよ。ある意味、また分断をあなたは生んだよね、前は市民の分断を生んだ。だけど今度は障害者の方たちの分断を生んじゃったんだよね、よく反省してもらいたいと思うでね、先ほど僕が通告しないって言ったよね、どっちに原因があるんだろう、よく考えてほしい。

最初の頃はみんな質問も挙げてましたよ、答弁来るの夜中でしょう。

何回夜中の4時5時に僕は市役所から出るの。挙句の果てにね答弁が変わる。

お昼に変わる、勝手に変わる、阿呆らしくなってくるじゃん。

なんで僕がそこまでやらなきゃいけないの、だったら別に勝手にやらせてもらった方がいいじゃん。

あたかもさ私が悪いみたいな言い方やめてもらえるかな。今回テンパって色んなこと言われたかもしれない。人権のことをね、私もやっぱり人権がございます。この質問で人権侵害僕したんだらうか。こういう質問をやめていただきたい。

これ民主主義の否定だよ。二代表制の否定だよ。これは理事会の方でやることだから、ここまでで収めるけど、だけどねこれ、今もネット中継で出てんだよね、一般の市民の人が聞いたら、僕が副市長の人権を侵害し、そしていけない質問をしたみたい、ずっとこの1年間、囚われちゃうんだよ。言ってる意味わかります、これどうしたらいいんだらう。1回考えて欲しいよね、僕の人権はどこにあるんだらうね。ちょっとスポーツの方に聞きたいんだけど、僕はこれは行政文書じゃないと思ってた、メモだと思ってた。なぜなら組織で共有してないから、だけど行政になったんだけど、これ1人しか共有してなくてもどうなんだらう。行政文書なんだらうか。

市政情報課長： 情報公開条例上の行政文書に該当するかどうかにつきましては、実施機関の職員が職務上作成した文書であること、実施機関の職員が組織的に用いるものである事、

実施機関が管理しているものであることに当たるかどうかといったことが判断基準となっておるところでございます。この中で実施機関の職員というものにつきましては、いわゆる市長の補助機関、ですので副市長にいたっては、副市長でありながらそれが組織というような解釈をするものと考えておりました、そういった意味においては、今回、職務上に作成した文書であって、それが組織と用いられると、実際に副市長が作成し使用されており、そして現在それが副市長が文書の取り扱いを管理できる状態にあるということになりますので、これにつきましては行政文書に当たるものと解釈しておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、副市長は1人だよな。

それ1人で管理して1人でやるの。ということはねこれからもメモは全て行政文書でいいんだ。

そういう取り扱いになるんだよな。

業務課長担当課長： 我々の解釈の中の規定として定めておるところにつきましては、実施課の職員が職務上作成したといった部分につきまして、いくつかその解釈の方ということで掲載しているというところがございます。ですのでそこを規定にちょっとございますのが、職員の個人の段階で作成しておるメモ、そういったものについてはいわゆる職務上作成した取得したと言った段階にはないというような形で書かれておりました、一方で会議等で配布されたもの、これは職務上で作成した取得したというような形で解釈として載せておるところでございます。そういったところがありますので、あくまで職員が個人の段階で作成したようなメモであったり下書き、参考資料なんかは行政文書に当たらないと、そういうふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 例えば副市長のやつは誰が判断するの。

担当課長： 先ほど申しましたが、一定の市長の定める機関という部分でなりますと、副市長の場合は、副市長自体が組織というような側面を持つものということになりまして、ある意味ちょっとそういった部分においてですね、あくまで情報公開上の行政文書に当たるというところは言えると思っておりますけれども、実際の実態としてそうしますと副市長が、その行政文書をしか目を引く所だけが、そういうものを取り扱うといったところはあると思いますのでそういった部分が、一定行政文書の管理とか、そういった観点ではちょっと課題はあるのかなというようなところは感じると思います。

浅井正仁（自民・中川区）： そんなもんかばいあっていういかんでしょ。

決めてなきゃ、（誰が判断するのかって聞いている。）



総務局法制課長： 通常は組織として持つので、例えば副市長さんが作られたものと、事業を所管する局の方に下ろされて、その事業の担当課の方で管理をするということになります。

ただお手元に副市長さんだけ持っている文書が物理的にはあるっていう状態はあるのかなと思うんですけども多分、今は通常はそうなんですけれども、今はちょうど副市長さんの方で作られて、最終的にはなんていうかその所管課の方に下ろされることになろうかと思うんですけども、

浅井正仁（自民・中川区）： ちょっと下ろしてないから聞いてんだよ。これからだって出てくるかもしれないじゃん。すると誰が判断するんだよそれを。

担当課長： すいません。ですので、今の段階ですと副市長がご自身で判断されるということになると思います。

浅井正仁（自民・中川区）： そんな馬鹿な話ある。自分で作って自分で行政メモなのかあれ判断するって、副市長また新しい歴史を作ったねなんか。いいですわ。ちょっと1回そこはしっかりと判断しないとね。

何が行政文書で何がメモか。うちはいいよ、みんな情報公開請求したらもう全て出してもらえるんだから、メモでも何でも。今日の中でちょっと一つ思ったのはこのABC、AとBの方はいますよね。Cの方は、副市長、何も知らないんですよ。知らないんだよねってことは、これって個人情報保護法に関する法律、これに抵触するんじゃないかな。

どうなんだろう。業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならないっていう。だってCの人知らないんでしょ。でも勝手に名前出てるじゃん。それをメールで送ってる。これどうなんだろう。1回調べて連絡くれるかな。

規制情報課長： 個人情報保護法につきましては、個人情報保護条例とともに当課が制度所管課ということで位置づけられているところでございます。

まず、個人情報につきましては、浅井委員ご指摘の規定、職務上知りえた個人情報というのをみだりに他人に提供してならないというような形で、規定されているところでございますけれども、実際に個人情報につきましてはいわゆる所掌事務または業務を遂行されたために必要である場合で、その利用目的の必要な範囲において個人情報を提供する場合であればその相手方に対して、そういった情報を共有したことを提供したこと、これが一定目的内の利用という形で個人情報に直接禁止されているというものではないというところはございます。

ただ、利用目的内で情報提供するといった場合でございまして、個人情報の第70条で、個人情報の適切な管理と必要な措置を、必要にがあると認めるときには、講じることが求め

られているというような規定がございまして、そういった個人情報、取り扱う場合に当たっては、そういったところに慎重に留意して対応する必要があるということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今回これ当たるの、当たらないの。

情報課長： 申し訳ございません。

今回こういった状況でそういったものを提供したのかという個別の状況がわからないということでございますので、ちょっとその辺りについては明確なことが言えないというところがございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ならそれは副市長に聞いて、文面も見て、これ1回、一応所調べた方がいいと思うよ僕は。どうだろう。担当でいいの。

スポーツ市民局長： 今、課長お答えしましたようにその内容が今わからないという状態でお答え出すということではできませんが、内容をですね、確認することができれば、一度、法に照らし合わせてですね、どういうことかということをお考えすることができると思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 1回調べてもらってね、言うこともないんだけどね。なんか皆んな人のせいだよね。

そんなふうには今日思えなかった。

委員長 丹羽ひろし（自民・名東区）： 以上、他にはよろしいですか。

はい、では他にないようであります。

以上で本件を終了をいたします本日の予定は以上であります。

これにて連合審査会を散会をいたします。

お疲れ様でした。